

各 位

J A三井リース株式会社

インドネシア及びシンガポールにおける現地法人の設立に関するお知らせ

当社は、インドネシア共和国並びにシンガポール共和国に現地法人を新設することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

## 記

## 1. 設立の目的:

当社は、現在アジア地域では台北支店を開設しているほか、インドネシアにおいてオートファイナンス会社を設置しておりますが、中期的な経営方針として、更なる海外事業展開の強化を目指しております。このたび、この方針に基づきアジア第三位の人口規模を誇り今後とも高成長が期待出来るインドネシアと、アジアの金融センターとしての地位を確立しているシンガポールを、アジア地域における戦略的拠点と位置づけ、現地法人を新規設立することといたしました。

当社は、これまで培ってきたノウハウを活かしながら営業ネットワークの拡充を図り、日系企業が当該地域に進出する際のファイナンス等、幅広い金融サービスを提供してまいります。

## 2. 新設する関係会社の概要

## [インドネシア現地法人]

(1) 商 号	PT. JA Mitsui Leasing Indonesia
(2) 本店所在地	インドネシア共和国ジャカルタ市
(3) 主な事業内容	リース・ファイナンス業
(4) 資 本 金	1,000 億ルピア(約 10 億円)
(5) 出 資 比 率	当社 85%
(6) 設立予定時期	2011 年 4 月

※営業開始はインドネシア当局からの免許取得後

## [シンガポール現地法人]

(1) 商 号	JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.
(2) 本店所在地	シンガポール共和国
(3) 主な事業内容	リース・ファイナンス業
(4) 資 本 金	500 万シンガポールドル (約 3 億 2 千万円)
(5) 出 資 比 率	当社 100%
(6) 設立予定時期	2011 年 3 月

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部広報室 電話：03-3448-3520